

一宮ふれあいセンター及び三里ふれあいセンター
トイレ改修機械設備工事

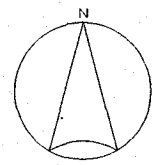
一宮ふれあいセンタートイレ改修機械設備工事

図 面 目 次		
番 号	図 面 名 称	縮 尺
M-01	特記仕様書（１）	———
M-02	特記仕様書（２）	———
M-03	配置図・附近見取図・工事概要	S=1:200
M-04	既設・改修 1階平面図	S=1:100
M-05	既存・改修 換気設備 1階平面詳細図	S=1:50
M-06	既設 衛生設備 1階トイレ平面詳細図	S=1:50
M-07	改修 衛生設備 1階トイレ平面詳細図	S=1:50

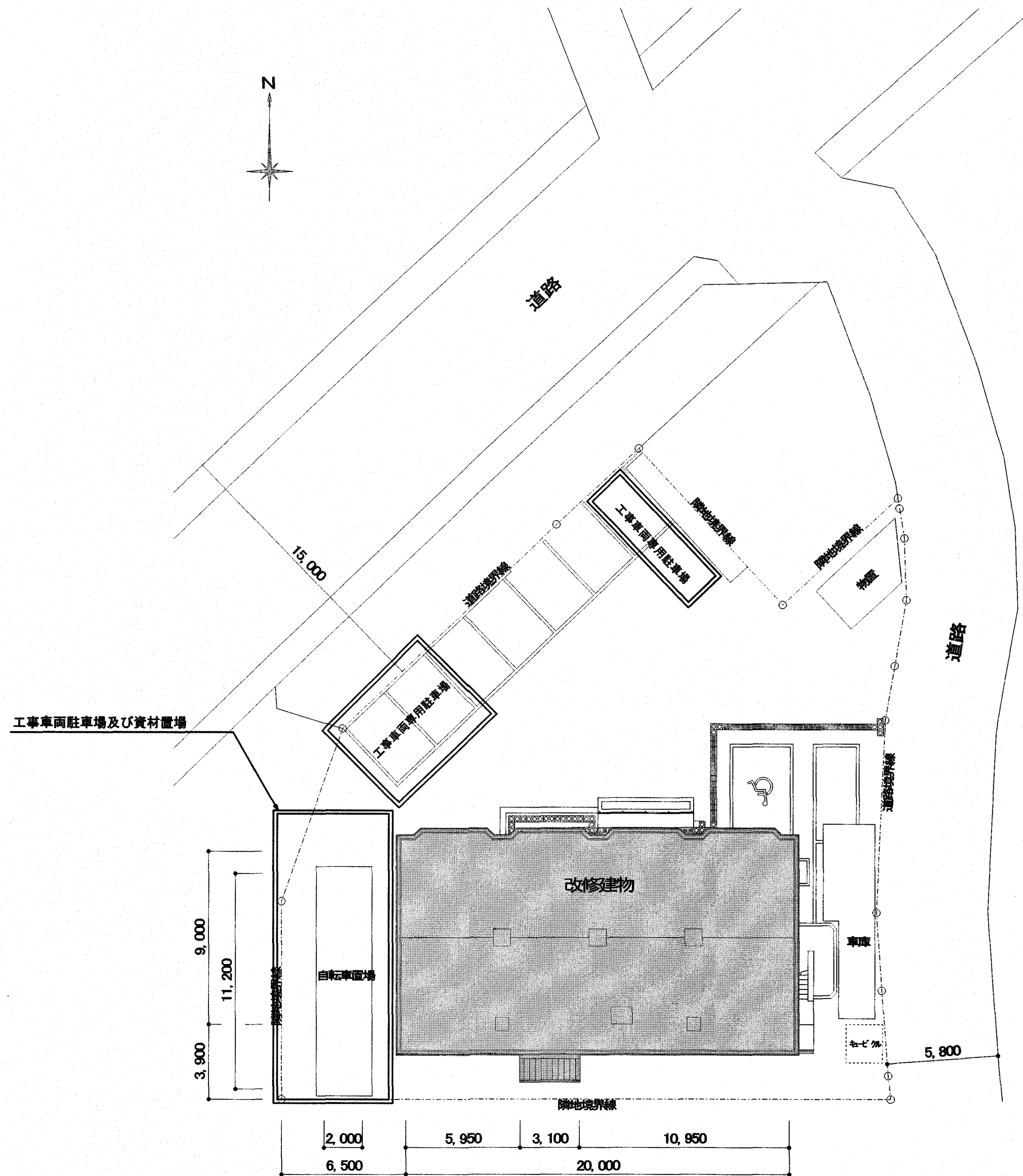
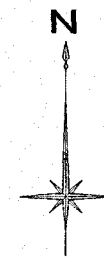
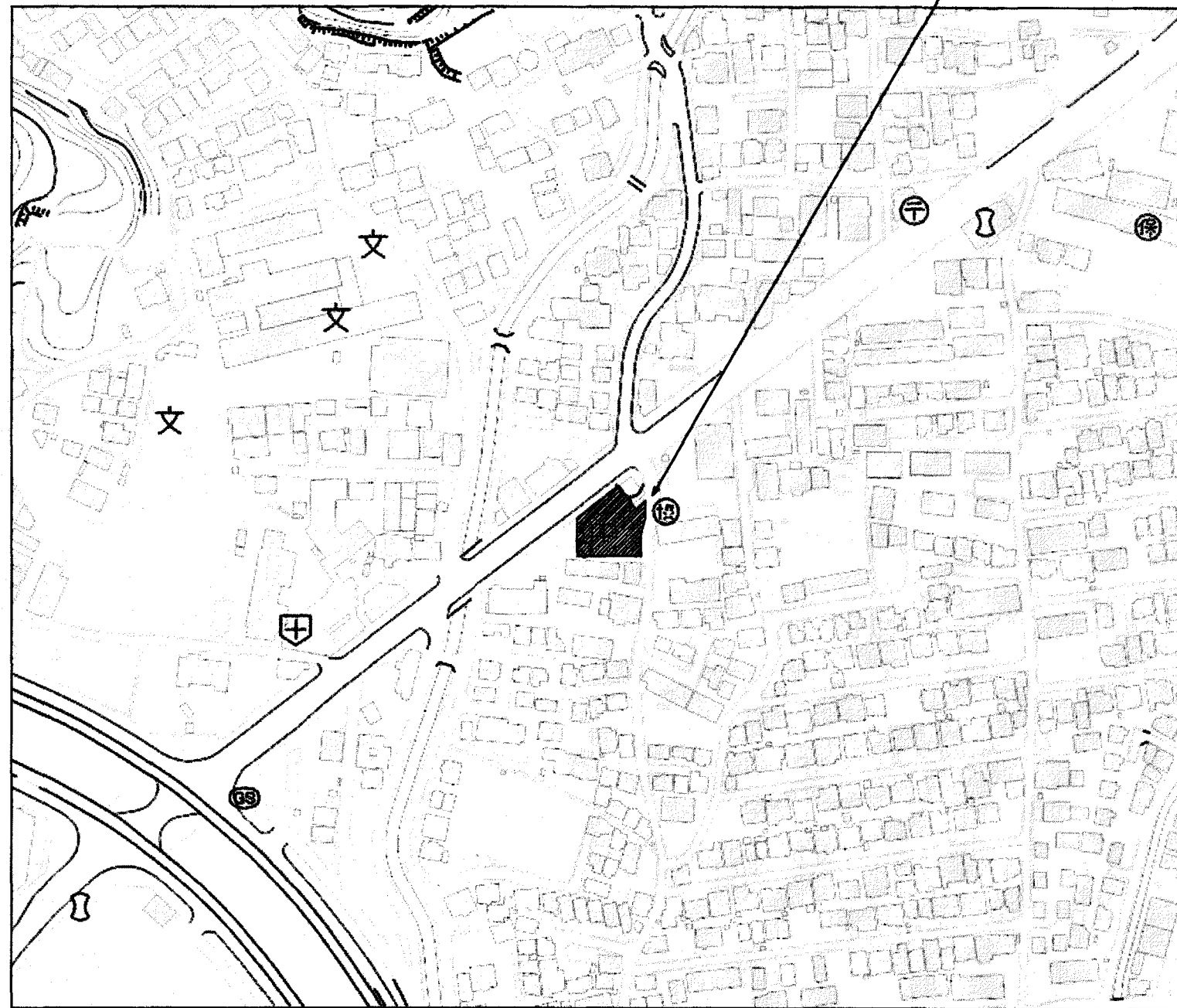
有限会社 常石設備設計室

一宮ふれあいセナートイレ改修機械設備工事 特記仕様書			特記事項																			
Ⅰ 工事概要 1. 工事場所 2. 建物概要																						
高知市一宮中町一丁目5番20号																						
<table><tr><th rowspan="2">建物名称</th><th rowspan="2">構造</th><th rowspan="2">階数</th><th colspan="2">建築基準法に基づく</th><th rowspan="2">消防法施行令 別表第一</th><th rowspan="2">都市計画法に基づく 用途地域</th><th rowspan="2">備考</th></tr><tr><th>延べ面積</th><th>主要用途</th></tr><tr><td>一宮ふれあいセンター</td><td>RC</td><td>3</td><td>561㎡</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			建物名称	構造	階数	建築基準法に基づく		消防法施行令 別表第一	都市計画法に基づく 用途地域	備考	延べ面積	主要用途	一宮ふれあいセンター	RC	3	561㎡						
建物名称	構造	階数				建築基準法に基づく					消防法施行令 別表第一	都市計画法に基づく 用途地域	備考									
			延べ面積	主要用途																		
一宮ふれあいセンター	RC	3	561㎡																			
3. 工事種目 Ⅰ. 一宮ふれあいセンター 1 換気設備 2 衛生器具設備 3 給水設備 4. 関連工事等																						
Ⅱ. 一宮ふれあいセンター 1 換気設備 2 衛生器具設備 3 給水設備 4. 関連工事等																						
5. 概成工期 ・ 完成期限の（ ）日前（令和 年 月 日）																						
6. 部分使用（工事請負契約書第34条第1項）																						
Ⅱ 設備工事仕様																						
1. 特記仕様																						
2. 適用基準等																						
3. 「週休2日制モデル工事」の実施について																						
4. 特記事項																						
5. 特記事項																						
6. 特記事項																						
7. 特記事項																						
8. 特記事項																						
9. 特記事項																						
10. 特記事項																						
11. 特記事項																						
12. 特記事項																						
13. 特記事項																						
14. 特記事項																						
15. 特記事項																						
16. 特記事項																						
17. 特記事項																						
18. 特記事項																						
19. 特記事項																						
20. 特記事項																						
21. 特記事項																						
22. 特記事項																						
23. 特記事項																						
24. 特記事項																						
25. 特記事項																						
26. 特記事項																						
27. 特記事項																						
28. 特記事項																						
29. 特記事項																						
30. 特記事項																						
31. 特記事項																						
32. 特記事項																						
33. 特記事項																						
34. 特記事項																						
35. 特記事項																						
36. 特記事項																						
37. 特記事項																						
38. 特記事項																						
39. 特記事項																						
40. 特記事項																						
41. 特記事項																						
42. 特記事項																						
43. 特記事項																						
44. 特記事項																						
45. 特記事項																						
46. 特記事項																						
47. 特記事項																						
48. 特記事項																						
49. 特記事項																						
50. 特記事項																						
51. 特記事項																						
52. 特記事項																						
53. 特記事項																						
54. 特記事項																						
55. 特記事項																						
56. 特記事項																						
57. 特記事項																						
58. 特記事項																						
59. 特記事項																						
60. 特記事項																						
61. 特記事項																						
62. 特記事項																						
63. 特記事項																						
64. 特記事項																						
65. 特記事項																						
66. 特記事項																						
67. 特記事項																						
68. 特記事項																						
69. 特記事項																						
70. 特記事項																						
71. 特記事項																						
72. 特記事項																						
73. 特記事項																						
74. 特記事項																						
75. 特記事項																						
76. 特記事項																						
77. 特記事項																						
78. 特記事項																						
79. 特記事項																						
80. 特記事項																						
81. 特記事項																						
82. 特記事項																						
83. 特記事項																						
84. 特記事項																						
85. 特記事項																						
86. 特記事項																						
87. 特記事項																						
88. 特記事項																						
89. 特記事項																						
90. 特記事項																						
91. 特記事項																						
92. 特記事項																						
93. 特記事項																						
94. 特記事項																						
95. 特記事項																						
96. 特記事項																						
97. 特記事項																						
98. 特記事項																						
99. 特記事項																						
100. 特記事項																						
101. 特記事項																						
102. 特記事項																						
103. 特記事項																						
104. 特記事項																						
105. 特記事項																						
106. 特記事項																						
107. 特記事項																						
108. 特記事項																						
109. 特記事項																						
110. 特記事項																						
111. 特記事項																						
112. 特記事項																						
113. 特記事項																						
114. 特記事項																						
115. 特記事項																						
116. 特記事項																						
117. 特記事項																						
118. 特記事項																						
119. 特記事項																						
120. 特記事項																						
121. 特記事項																						
122. 特記事項																						
123. 特記事項																						
124. 特記事項																						
125. 特記事項																						
126. 特記事項																						
127. 特記事項																						
128. 特記事項																						
129. 特記事項																						
130. 特記事項																						
131. 特記事項																						
132. 特記事項																						
133. 特記事項																						
134. 特記事項																						
135. 特記事項																						
136. 特記事項																						

[illegible]



工事場所：一宮ふれあいセンター
高知市一宮中町一丁目5番20号



配置図 S=1: 200

工事概要

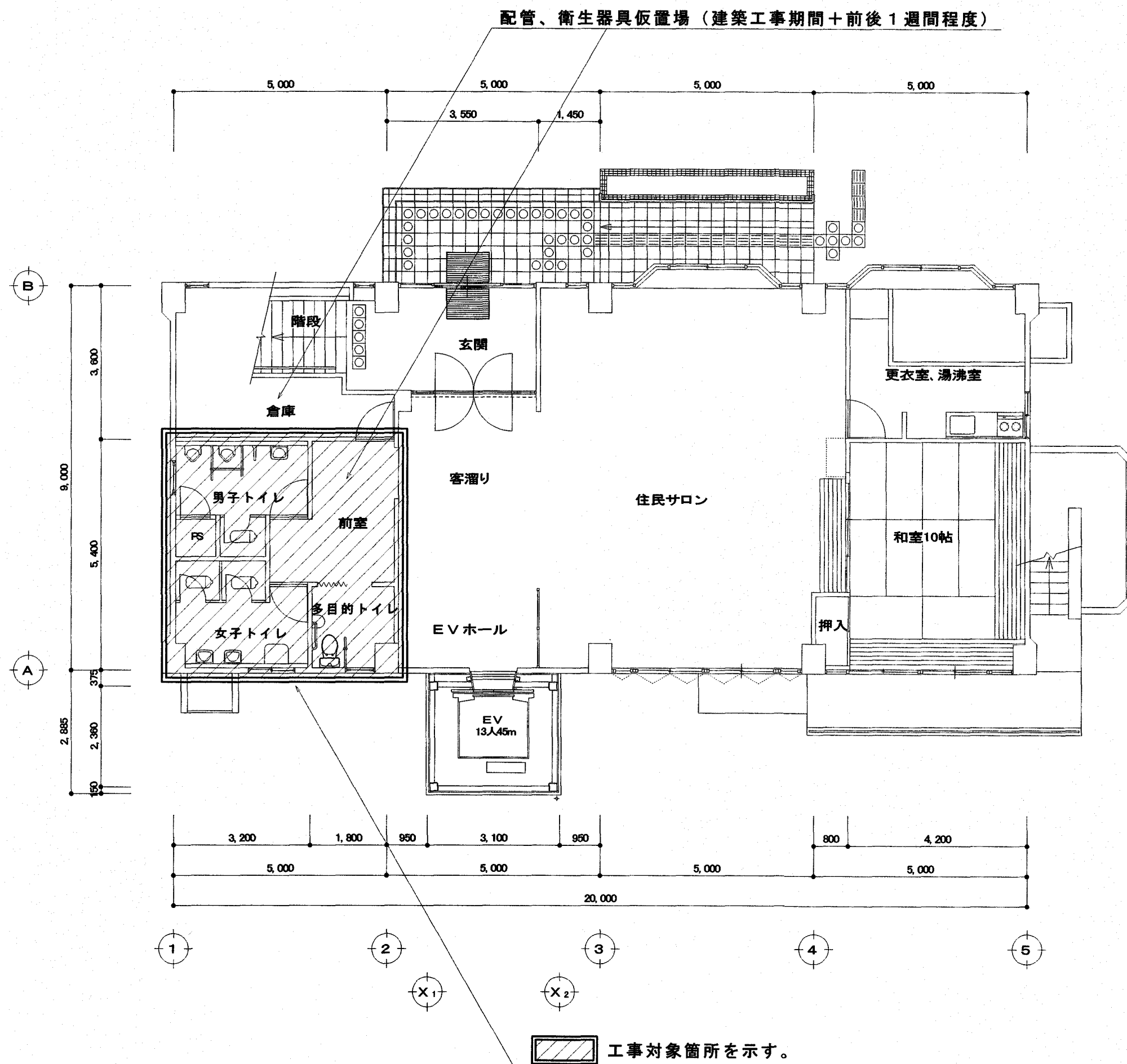
- 1階トイレバリアフリー化に伴う、内部改修工事（トイレ乾式化含む）
- ① 衛生設備器具一式取替、器具取替に伴う配管改修工事（ピット内）
- ② 換気設備器具取替（ダクト取替含む）
- ③ P S内配管の改修工事（1階）

※工事作業ヤードについて、別途建築工事、別途電気設備工事と共有して使用すること。

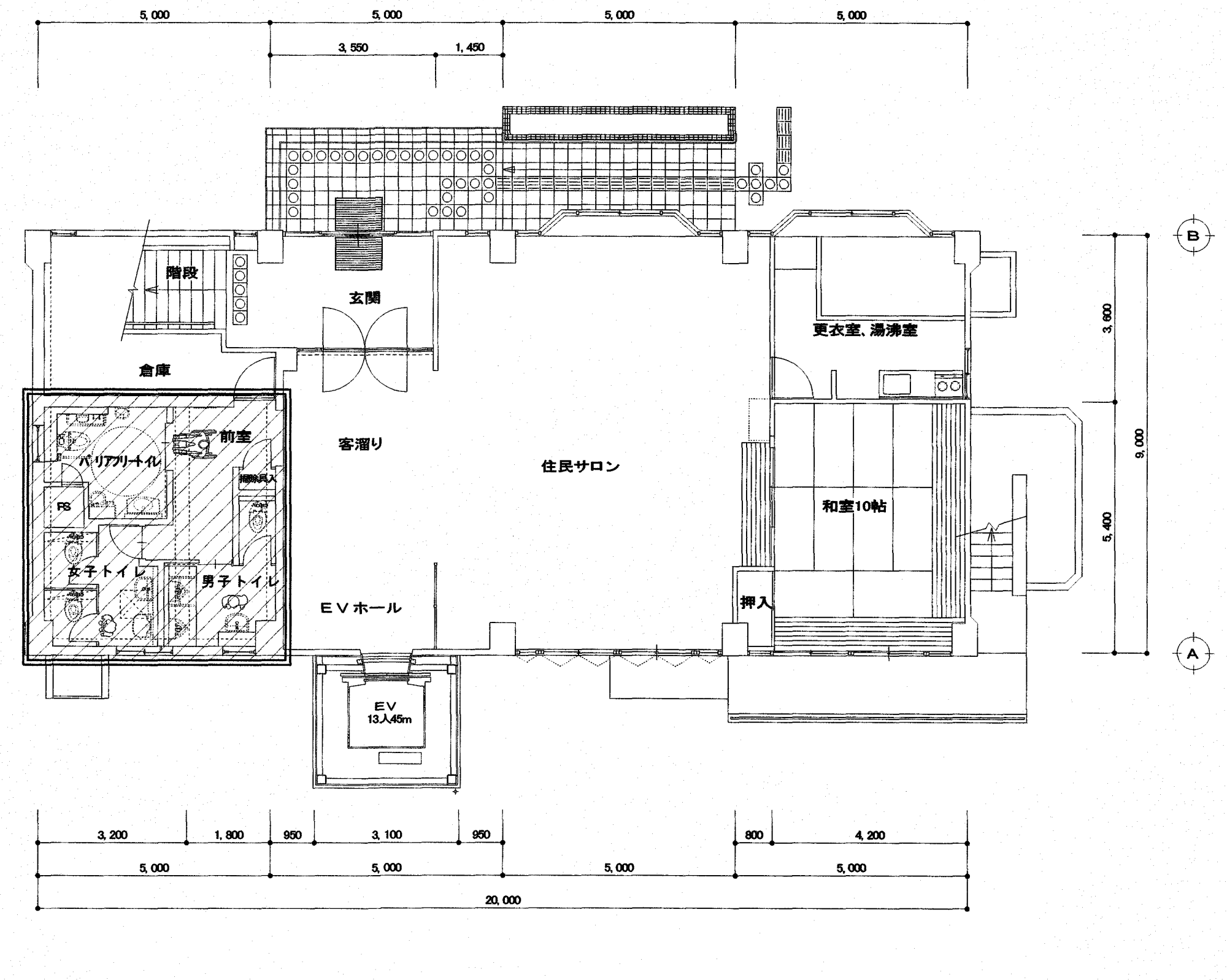
出図 A2 100% → A3 71%縮小

特 記		有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所（高知県知事登録2077号） 二級建築士登録 第3599号（高知県） 管理建築士（常石 忠） 〒781-6108 高知市潮見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3506 E-mail: t004@cb-net.ne.jp Fax: 088-880-3590	設計	工事名称	一宮ふれあいセンタートイレ改修機械設備工事	設計年月	R06. 09	高知市都市建設部公共建築課	係 係長 課長補佐 課長	出図No.
				図面名称	配置図・附近見取図・工事概要	縮尺	1/200			

水関 戸田 中村 松本 M-03



【既設】1階平面図 S=1:100

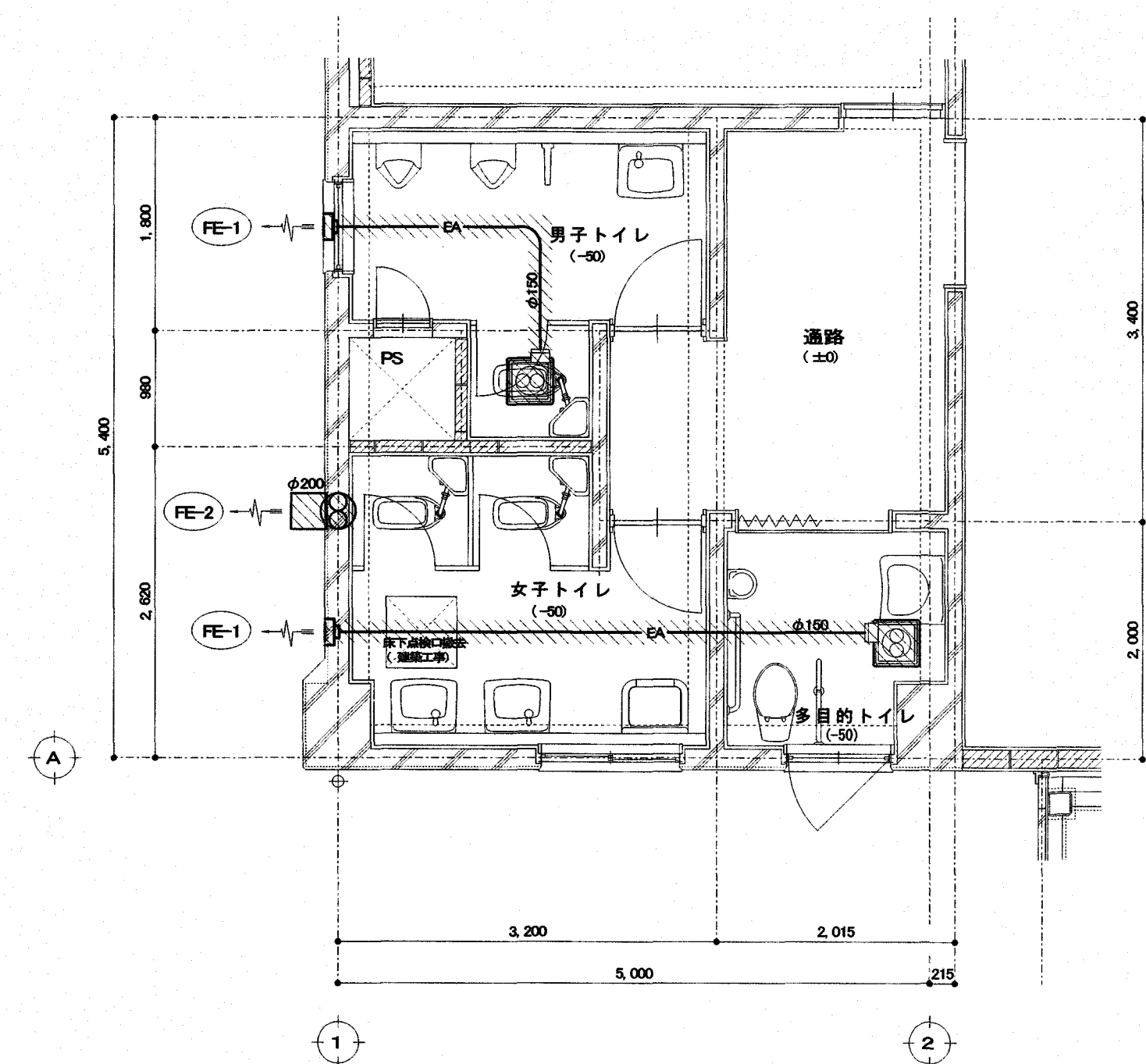


【改修】1階平面図 S=1:100

特 記		有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所(高知県知事登録2077号) 二級建築士登録 第3599号(高知県) 管理建築士(常石 忠) 〒781-5108 高知市潮見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3586 E-mail: t004@kcb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580	設計	工事名称	一宮ふれあいセンタートイレ改修機械設備工事	設計年月	R06.09	高知市都市建設部公共建築課	保	保長	課長補佐	課長	図面No. M-04
				図面名称	既設・改修 1階平面図	縮尺	1/100						

出図 A2 100% → A3 71%縮小

【既設】換気設備 機器表					
記 号	名 称	機 器 仕 様	電 源	数 量	備 考
FE-1	天井埋込換気扇	φ150	1φ-100V	2	撤去・処分
		低騒音形			
		附属品：天吊金具、ベンドキャップ（φ150）			
FE-2	標準換気扇	φ200	1φ-100V	1	撤去・処分
		電気式シャッター付			
		附属品：取付木枠、SUS製ウェザ-カバー（φ200）			

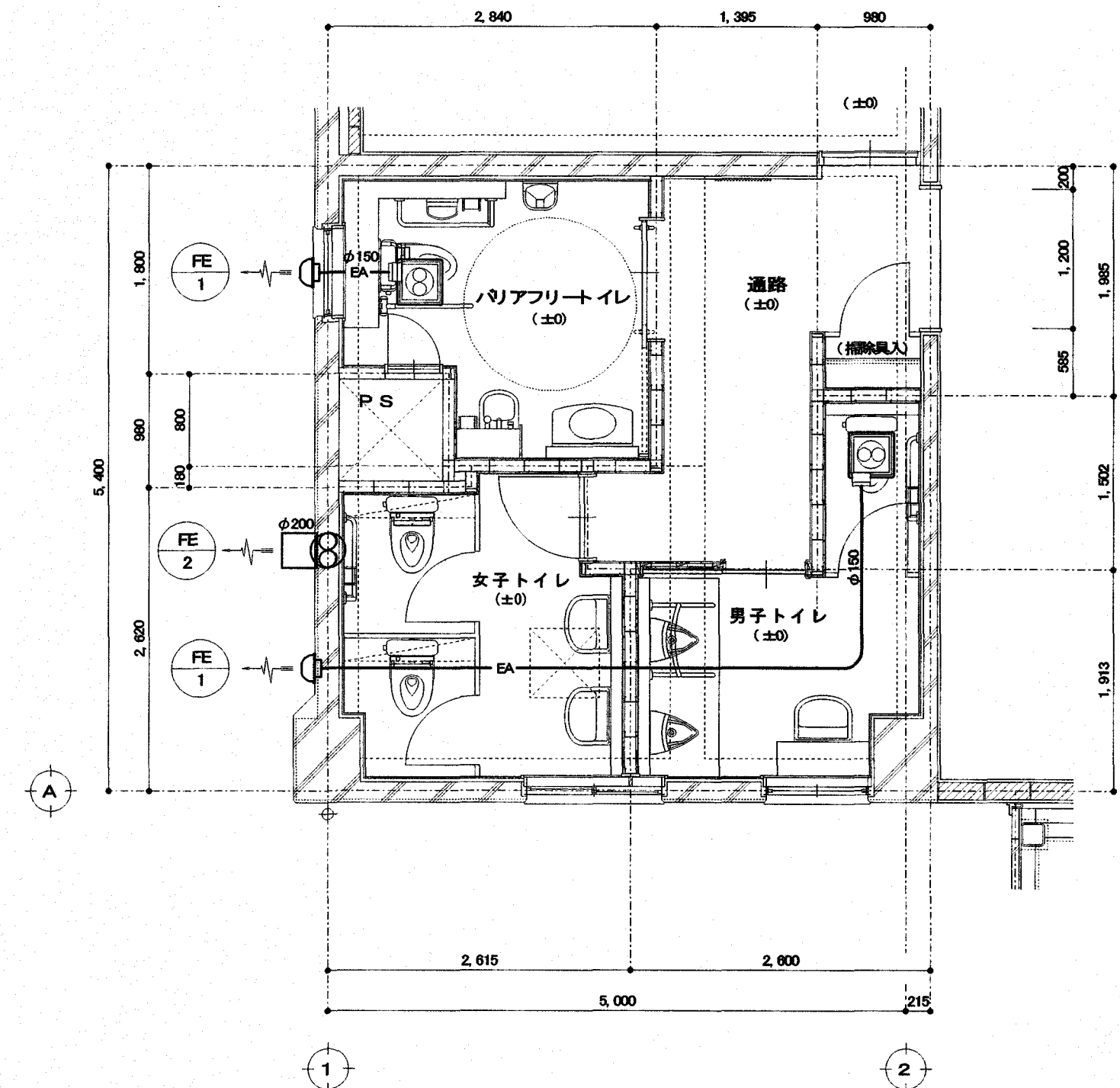


【既設】1階平面詳細図 S=1:50

凡例（特記事項）	
	機器及び配管を本工事にて撤去・処分する

【改修】換気設備 機器表					
記 号	名 称	機 器 仕 様	電 源	数 量	備 考
FE 1	天井埋込換気扇	低騒音形（プラスチックボディ）	1φ-100V	2	
		φ150×200mm ² ／h×20Pa×29.5w			
		附属品：天吊脱着枠、深形フードφ150（SUS304・ガラリ・水切板付） 防鳥網、シーリング 共			
FE 2	標準換気扇	格子タイプ 電気式シャッター付	1φ-100V	1	
		φ200×200mm ² ／h×5Pa×13.5w			
		附属品：不燃枠（φ200用） φ200用給排気形ウェザ-カバー（SUS304）、防鳥網付、シーリング 共			

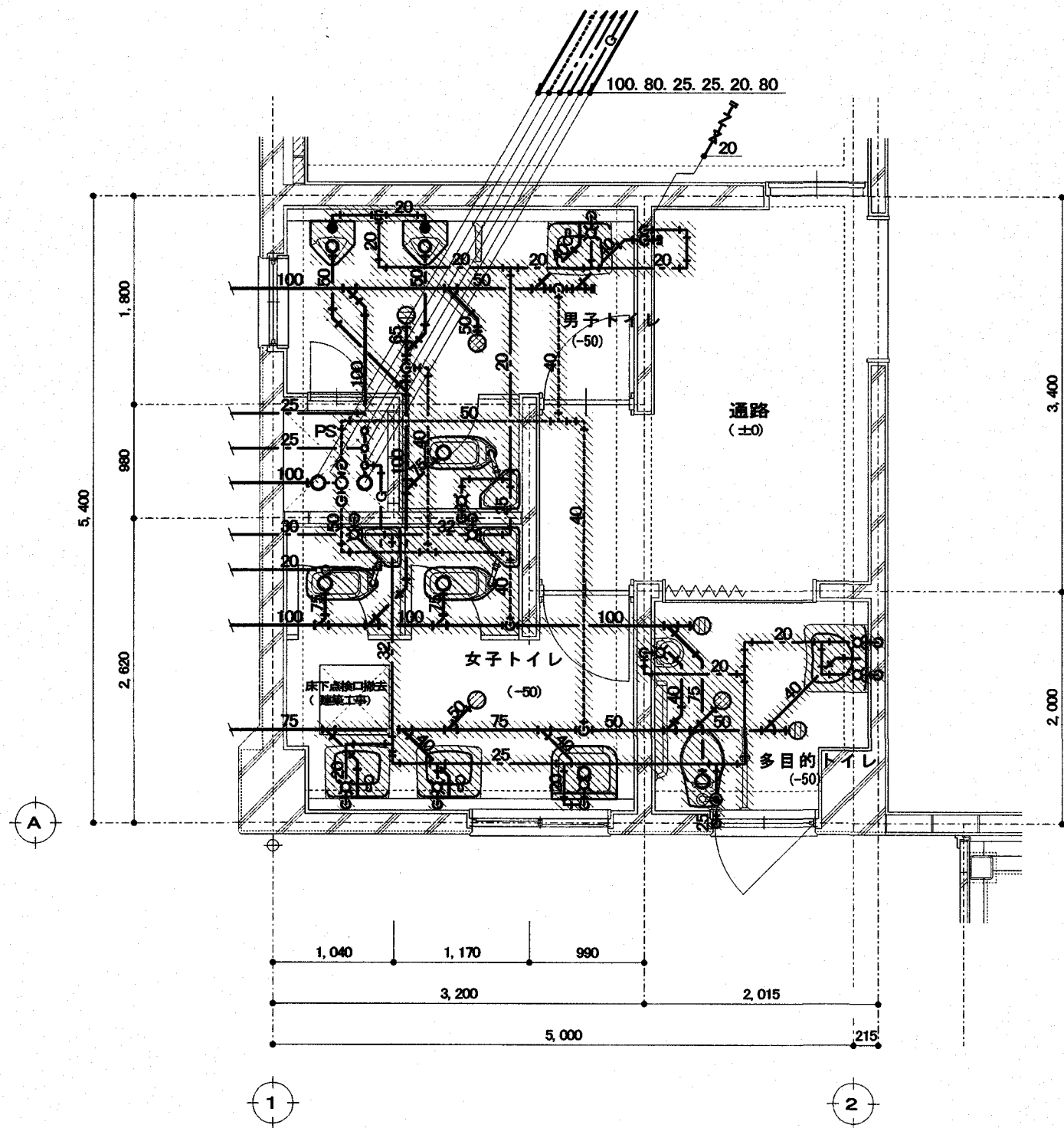
特記事項
機器風量、静圧は記入値以上とする。
排気ダクトは、スパイラルダクトを使用する。
機器接続部はグラスフレキダクト（不燃材料認定品）を取付する。
天井埋込換気扇、壁付換気扇のON, OFFスイッチは電気設備工事とし、機器への電源送りは電気工事とする。
施工にあたっては、施工図によりダクトの圧力損失計算を行い、取付機器のフィッティングを行う事。
天井埋込換気扇取付に伴う、天井開口補強については、本工事とする。



【改修】1階平面詳細図 S=1:50

出図 A2 100% → A3 71%縮小

特 記	設計		工事名称	設計年月	高知市都市建設部公共建築課	保	係長	課長補佐	課長	図面No.
	図面名称		縮尺							
	有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所（高知県知事登録2077号） 二級建築士登録 第3599号（高知県） 管理建築士（常石 忠） 〒781-5108 高知市潮見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3566 E-mail: t004@cb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580		一宮ふれあいセンタートイレ改修機械設備工事	R06.09						
			既存・改修 換気設備 1階トイレ平面詳細図	縮尺 1/50						M-05



【既存】1階トイレ平面詳細図S=1:50

既設配管貫通穴埋め補修 (床)			
貫通径	× 厚み	給水	排水・通気
φ 50 × 150L		13	
φ 75 × 150L			
φ 100 × 150L			16
φ 125 × 150L			5
φ 150 × 150L			
和便器撤去跡スラブ 補修は建築工事			

凡 例	
	機器及び配管を本工事にて撤去・処分する

※PS廻り壁解体前に形鋼搬上支持を撤去のこと。

【既存】男子トイレ 衛生器具表				
名 称	品 番	数 量	備 考	
和風便器	C375VF, S670B	1	撤 去	
小便器	U307	2	撤 去	
洗面器 (壁排水)	L221D	1	撤 去	
鏡	TS119FEAY3	1	撤 去	
仕切板	A-100AY	1	撤 去	
床上掃除口	COA-65	1	撤 去	
床排水金具	T5A-50	1	撤 去	

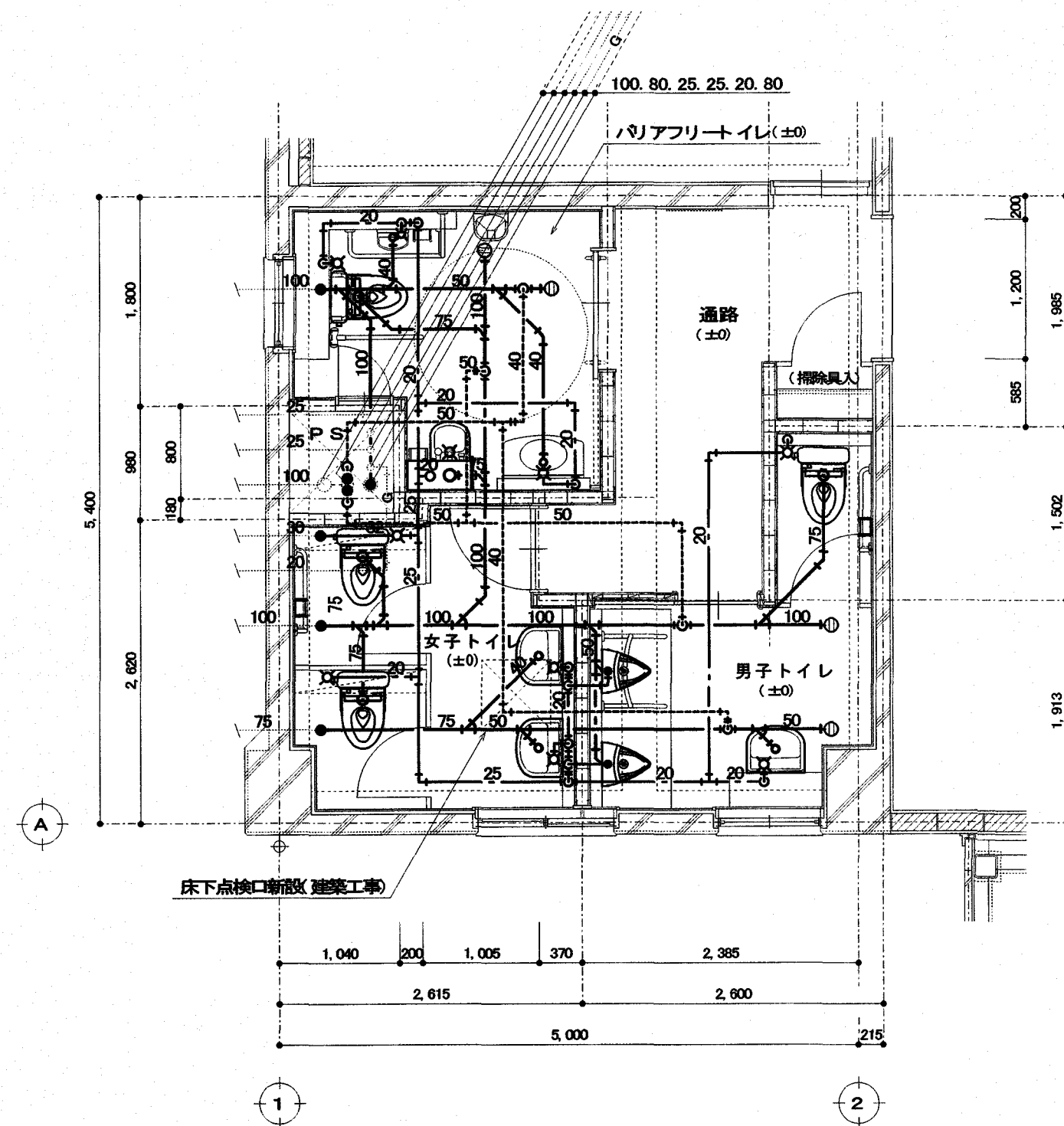
【既存】女子トイレ 衛生器具表				
名 称	品 番	数 量	備 考	
和風便器	C375VF, S670B	2	撤 去	
掃除流し	SK-22A	1	撤 去	
洗面器 (壁排水)	L221D	2	撤 去	
鏡	TS119FEAY3	2	撤 去	
床排水金具	T5A-50	1	撤 去	

【既存】多目的便トイレ衛生器具表				
名 称	品 番	数 量	備 考	
大便器	C48A, TV140B, 普通便座	1	撤 去	
手洗器	L21N	1	撤 去	
洗面器	L103	1	撤 去	
鏡	LM481	1	撤 去	
L型手摺	L=800	1	撤 去	
I型手摺	L=700×2	1	撤 去	
床上掃除口	COA-50	1	撤 去	
床上掃除口	COA-100	1	撤 去	
床排水金具	T5A-50	1	撤 去	

出図 A2 100% → A3 71%縮小

特 記			設計	工事名称	設計年月	高知市都市建設部公共建築課	保	保長	課長補佐	課長	図面No. M-06	
				一宮ふれあいセンタートイレ改修機械設備工事	R06.09							
		有限会社 常石設備設計室 二級建築士事務所(高知県知事登録2077号) 二級建築士登録 第3599号(高知県) 管理建築士(常石 忠) 〒781-5108 高知市潮見台一丁目2407番地 Tel: 089-880-3566 E-mail: t004@kcb-net.ne.jp Fax: 089-880-3580	図面名称		縮尺							
			既存衛生設備 1階トイレ平面詳細図		1/50							

M-06



【改修】1階平面詳細図 S=1:50

床ダイヤドリル貫通箇所			
貫通径	× 厚み	給水	排水・通気
φ50	× 150L	7	
φ75	× 150L		
φ100	× 150L		9
φ125	× 150L		5
φ150	× 150L		2

凡 例	
●	既設配管接続部を示す

【改修】バリアフリートイレ 衛生器具表			
名 称	参 考 品 番 (上段: TOTO 下段: LIXIL)	数 量	
タンク式洋風便器 (多機能用) (壁給水・床排水)	CFS498BK, HE35JR, THE24, HM10J BC-P110SA, DQ-PA150CH, CWA-279, A-10472	1	
洗浄乾燥脱臭暖房便座 (フタ無) (リモコン) (金属プレート)	TCF5841PR CW-PA21-NEC, 303-1009, CF-020-SET, CWA-123	1	
背もたれ	EWG283GR, T110D3R × 2 KFC-275T1U, KF-D16 × 3	1	
紙巻器	YH117 CF-32H	1	
L型手摺 (樹脂被覆) 段違い (特注品)	T112CL11, T110D3R × 3 ※KFS-910AEW60D30, KF-D16 × 2, KFS-910AEW80D25, KF-D16 × 2 ※ (I型手摺 × 2)	1	
跳ね上げ手摺 (樹脂被覆)	T112HK7R, T110D17S KF-471EH70JU, KF-D19	1	
コハ'外手洗器 (自動水栓)	LSE570APS AWL-71U2AM (P)	1	
車いす用洗面器 (自動水栓) (壁給水・壁排水) (AC100V)	L270D, TLE28SS1A, TLDP2105JA, TL220D L-275AM, AM-300CV1, LF-105PA, SF-10E, KF-30DN, A-6224	1	
耐食鏡 (大)	YM6075F KF-6090A	1	
ベビーチェア (平面タイプ)	YKA15S, YPH62017W2, T110D28 AC-BK-F62, KF-D17 (1P) × 3	1	
オストメイトバック (電気温水器付)	UAS81R (L) DB2NW, UTR141 × 2 PTOM-B210W, PTOM-ESCR × 2	1	
床上掃除口	COA-50 (シート露出防水用)	1	
床上掃除口	COA-100 (シート露出防水用)	1	

【改修】女子トイレ 衛生器具表			
名 称	参 考 品 番 (上段: TOTO 下段: LIXIL)	数 量	
タンク式洋風便器 (床給水・床排水)	CFS498BK, HE35JR, THE24, HM10J BC-P110SA, DQ-PA150CH, CWA-279, A-10472	2	
洗浄乾燥暖房便座 (フタ無) (リモコン)	TCF588Y CW-PB21-NEC, CF-020-SET	2	
紙巻器	YH117 CF-32H	2	
L型手摺 (樹脂被覆)	T112CL9, T110D3R × 3 KF-920AE70D12J, KF-D16 × 3	1	
洗面器	L210C, TLE28SS1A, TLDP2105JA, TL250D L-132AG, AM-300CV1, LF-4PAL, SF-10E, LF-6L	2	
耐食鏡	YM3545F KF-3545A	2	

【改修】男子トイレ 衛生器具表			
名 称	参 考 品 番 (上段: TOTO 下段: LIXIL)	数 量	
タンク式洋風便器 (壁給水・床排水)	CFS498BK, HE35JR, THE24, HM10J BC-P110PA, DQ-PA150PCH, CF-11P, CWA-279, A-10472	1	
洗浄乾燥暖房便座 (フタ無) (リモコン)	TCF588Y CW-PB21-NEC, CF-020-SET	1	
紙巻器	YH117 CF-32H	1	
L型手摺 (樹脂被覆)	T112CL9, T110D3R × 3 KF-920AE70D12J, KF-D16 × 3	1	
小便器 (壁給水・壁排水) (AC100V)	UFS900R U-A51AP	2	
小便器用手摺	T112GU22, T110D3R × 4 KF-701AEJ, KF-D16 × 4	1	
洗面器	L210C, TLE28SS1A, TLDP2105JA, TL250D L-132AG, AM-300CV1, LF-4PAL, SF-10E, LF-6L	1	
耐食鏡	YM3545F KF-3545A	1	
床上掃除口	COA-50	1	
床上掃除口	COA-100	1	

出図 A2 100% → A3 71%縮小

特 記	設計	工事名称	設計年月	縮尺	高知市都市建設部公共建築課	保 係長 課長補佐 課長				図面 N o.
						水	保	中	松	
		一宮ふれあいセンタートイレ改修機械設備工事	R06.09	1/50						M-07
		改修 衛生設備 1階トイレ平面詳細図								

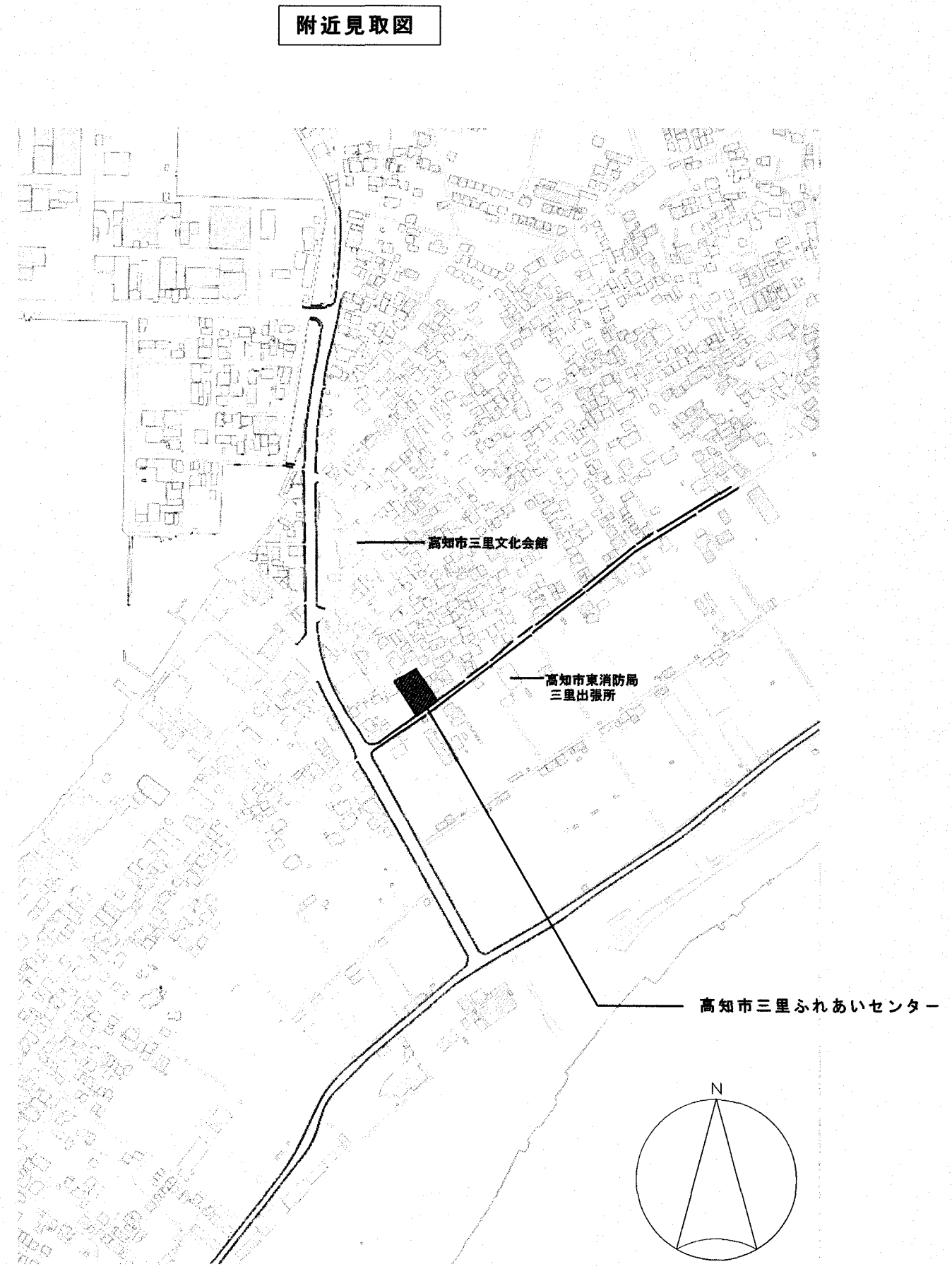
有限会社 常石設備設計室
二級建築士事務所 (高知県知事登録2077号)
二級建築士登録 第3596号 (高知県) 管理建築士 (常石 忠)
〒781-5108 高知市観見台一丁目2407番地 Tel: 088-880-3586
E-mail: t004@cb-net.ne.jp Fax: 088-880-3580

三里ふれあいセンタートイレ改修機械設備工事

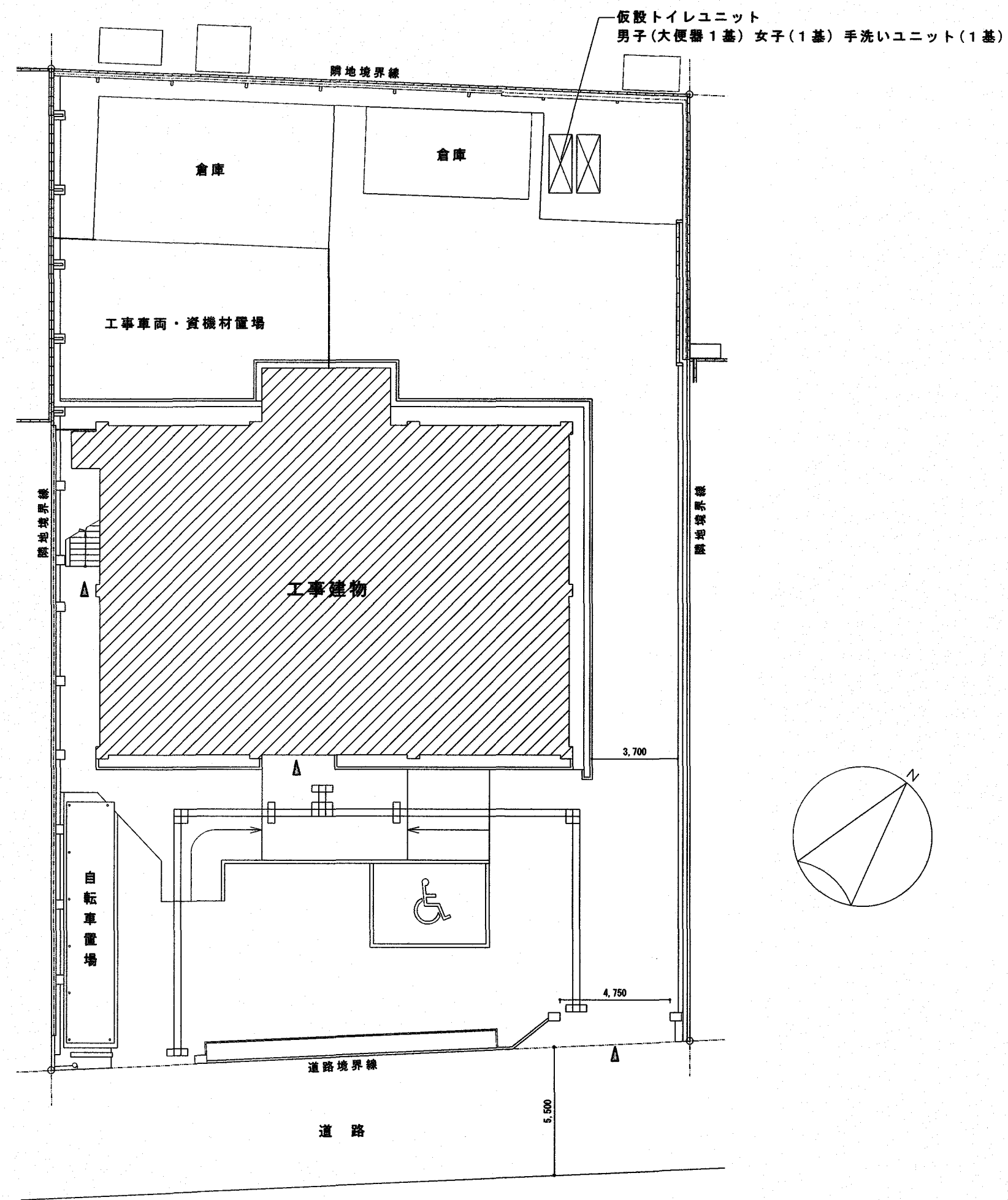
図面番号	図面名称	縮尺
M-01	特記仕様書(1)	NOSCALE
M-02	特記仕様書(2)	NOSCALE
M-03	配置図・附近見取図・工事概要	1:200
M-04	2階平面図	1:100
M-05	【換気設備】1階平面図(現況・撤去・改修図)	1:50
M-06	【換気設備】2階平面図(現況・撤去・改修図)	1:30
M-07	【衛生設備】2階平面詳細図(現況・撤去図)	1:30
M-08	【衛生設備】2階平面詳細図(改修図)	1:30

三里ふれあいセンタートイレ改修機械設備工事 特記仕様書			項 目	特 記 事 項	項 目	特 記 事 項																									
I 工 事 概 要 1. 工事場所 高知市仁井田4229番地 2 2. 建物概要<table><tr><th>建物名称</th><th>構造</th><th>階数</th><th>建築基準法に基づく延べ面積</th><th>主要用途</th><th>消防法施行令別表第一</th><th>都市計画法に基づく用途地域</th><th>備考</th></tr><tr><td>三里ふれあいセンター</td><td>RC</td><td>2</td><td>574.7㎡</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 3. 工事種目 1. 三里ふれあいセンター 1 換気設備 一式 2 衛生器具設備 一式 3 給水設備 一式 4. 関連工事等 建築工事電気設備工事衛生設備工事空調設備工事植栽工事外構工事解体工事 5. 概成工期 完成期限の()日前(令和 年 月 日) 6. 部分使用(工事請負契約書第34条第1項)			建物名称	構造	階数	建築基準法に基づく延べ面積	主要用途	消防法施行令別表第一	都市計画法に基づく用途地域	備考	三里ふれあいセンター	RC	2	574.7㎡						配置人員の資格 ・1名以上／1班は交通誘導警備業務に係る検定合格者（1級又は2級）を配置する工事。 ※ 交通誘導に關し、1名以上／1班は専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置する工事。 <table><tr><th>資 格</th><th>資 格 要 件</th><th>配置人数</th></tr><tr><td>1. 2級交通誘導警備員 検定合格者 (交通誘導警備員A)</td><td>交通誘導警備に關して、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識・技能を有すると認められたもの 警備業法における指定講習を受講したもの</td><td>人</td></tr><tr><td>交通誘導に關し、専門的な知識及び技能を有する警備員等 (交通誘導警備員B)</td><td>警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育(警備業法 第2条第1項 第2号の警備業務)を視に受けているもので、交通誘導に關する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの</td><td>人</td></tr></table> なお、事前に監督職員に検定合格証の写し等の資格要件の確認できる資料を提出するものとする。 また、警備員に変更が生じた場合は、速やかに監督職員に同様の資料を提出するものとする。 労働安全衛生法第30条第2項に基づき指名をする。 (1.3.5) [1.3.5] 16 統括安全衛生管理職務者の指名 17 発生材の処理 産業廃棄物の運搬、処分等については、(1.3.9)により適切に処分するものとし、事前に監督職員に処理計画書を提出する。 産業廃棄物の運搬或いは処分を他業者に委託する場合は、本工事についての書面による委託契約を行い、処理計画書にその写しを添付する。 自己処分場で処分する場合は、その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し、監督職員の現地立会を受けた上で承諾を得る。（積替・保管についても同様とする。） 産業廃棄物の収集・運搬に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）施行令に基づく車両への表示及び書面の備え付けを行うこと。 また、産業廃棄物を搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影し、随時監督職員に報告する。 廃棄物処理法を遵守し、工期内に最終処分（埋立処分、海洋投入処分又は再生）を終了しなければならない。 また、産業廃棄物管理票（以下、「マニフェスト」という。）により適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員にその巨票の写しを提出しなければならない。 ただし、廃棄物処理法を遵守した上で、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、監督職員が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。 この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督職員にそのB票の写しを提出しなければならない。また、最終処分終了後速やかに巨票の写しを提出しなければならない。 なお、廃棄物処理法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。 ・ 引き渡しを要するもの（ ） ・ 現場再利用を図るもの（ ） ※ 再生資源化を図るもの（※ コンクリート ※ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ※ 木材 ※ アスファルトコンクリート ） ※ 有価物処理を図るもの（※ 金属 ） 有価物処理の完了を証明できる書類を提出する。 ・ 特別管理産業廃棄物の処理方法（※ PCB使用機器 PCB使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引き渡す。 ・ フロン類の回収・破壊を図るもの（※ 業務用エアコンディショナー ※ 冷蔵庫冷凍機器 フロン排出抑制法に従い適切に処理し、工程管理課及びフロン類の回収・破壊の完了を証明できる書類を提出する。 ・ 特殊な建設副産物（※ 六ふっ化硫黄ガス ※ イオン化式煙感知器 閉閉器に含まれる六ふっ化硫黄ガスは製造業者等に回収を委託し、回収後の機器は適正に処分する。 イオン化式感知器は、製造業者に引き渡す。それぞれの処理が証明できる書類を提出する。 ＜せっこうボードの処理方法＞ ひ素・カドミウム含有せっこうボードの処理 ※ 管理型最終処分場で埋立処分 ※ 製造業者に処分を委託 石棉含有及びひ素・カドミウム含有せっこうボード以外のせっこうボードの処理 ・ 管理型最終処分場で埋立処分 ※ 再資源化施設で再資源化 (1.3.9) [5.1.1] 再生資源利用（促進）計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成し、提出は以下による。 a) COBRISについては、建設副産物情報センターのホームページ(http://www.recycle.jaic.or.jp)より、利用申請を行う事ができる。 b) 建設資材の利用量の大小や有無に関わらず、紙に出力した再生資源利用計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式1)を、完成資料として監督職員に提出する。 c) 建設副産物の発生量及び搬出量の大小や有無に関わらず、紙に出力した再生資源利用促進計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式2)を、完成資料として監督職員に提出する。 d) 受注者は再生資源利用（促進）計画書(現場指示様式)を工事現場の見やすい場所に掲げること。 e) 受注者は作成したデータを含め、再生資源利用（促進）計画書及び実施書を工事完成後5年間保存する。 事前調査範囲 ※ 改修範囲 <6.1.3> 貸与資料 ※ 有 ・ 既存の設計図書) ※ 無 ・ 便所の排水が茅葺に石綿有 分析調査 ※ 書面調査及び現場での目視調査の結果により、監督職員と協議する。 <6.1.3> ・ 行う (調査材料使用部位 調査材料名 検体数) 分析方法 ※ 定性分析 定性分析の結果により、定量分析を行う場合は監督職員と協議する。 ※ 別契約の受注者にて実施 濃度測定に際し、当該工事関係者とともに実施日等の調整を図り、協力すること。 ・ 本工事にて実施 化学物質の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、報告書を監督職員に提出する。ただし、完成検査前に報告書の提出が困難な場合は、事前に信頼のおける連絡等の資料を監督職員に提出する。この場合、後日に正式な報告書を速やかに監督職員に提出しなければならない。 測定する業者の選定にあたっては、あらかじめ監督職員に報告すること。 測定方法 ※ 厚生労働省「室内空気中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について」による。 測定対象化学物質 ※ ホルムアルデヒド ※ トルエン ※ キシレン ※ エチルベンゼン ※ スチレン ※ パラジクロロベンゼン 測定箇所 () 箇所 測定時期 ※ 完成前 ・ 着手前 測定対象室 () (1.5.8) [1.6.9] 「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律」（グリーン購入法）及び「高知県グリーン購入基本原則・基本方針及び実施計画」に基づき、重点調達品目については、積極的に利用すること。(1.4.1) [1.4.1] 本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。（順不同）また、「評価名簿による」と特記されたものについては、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿」によるもの、又は評価の内容についてこれらと同等と認められるものとする。ただし、同等とする場合は、監督職員の承諾を受ける。(1.4.2) [1.4.2]	資 格	資 格 要 件	配置人数	1. 2級交通誘導警備員 検定合格者 (交通誘導警備員A)	交通誘導警備に關して、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識・技能を有すると認められたもの 警備業法における指定講習を受講したもの	人	交通誘導に關し、専門的な知識及び技能を有する警備員等 (交通誘導警備員B)	警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育(警備業法 第2条第1項 第2号の警備業務)を視に受けているもので、交通誘導に關する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの	人	23 特別な材料の工法	公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該材料製造所の指定する工法による。
建物名称	構造	階数	建築基準法に基づく延べ面積	主要用途	消防法施行令別表第一	都市計画法に基づく用途地域	備考																								
三里ふれあいセンター	RC	2	574.7㎡																												
資 格	資 格 要 件	配置人数																													
1. 2級交通誘導警備員 検定合格者 (交通誘導警備員A)	交通誘導警備に關して、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識・技能を有すると認められたもの 警備業法における指定講習を受講したもの	人																													
交通誘導に關し、専門的な知識及び技能を有する警備員等 (交通誘導警備員B)	警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育(警備業法 第2条第1項 第2号の警備業務)を視に受けているもので、交通誘導に關する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの	人																													
					24 技能士の適用	本工事に該当する工事種目に応じて、下記項目の技能士を適用し、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 a) 配管施工（配管工事） b) 熱絶縁施工（保温工事） c) 建築板金施工（ダクト製作及び取付） d) 冷凍空調調和機器施工 (1.5.2) [1.6.2]																									
					25 完成時の提出物	公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。(1.7.1) [1.8.2] 機器等はメーカー名、寸法、形式名、品番及び製造番号を記入する。 a) 黒表紙金文字製本（A4版） 1部 ※ 要 ・ 不要 （完成図、官公庁届出書、取扱説明書、保証書、機器決定図、各種試験成績書、サービス体制表、その他監督職員の指示するもの。） b) 完成図2ツ折り製本（A3版） 1部 ・ 要 ・ 不要 c) CADデータ（図面1枚につき1ファイル） 1部 ※ 要 ・ 不要 d) PDFデータ（全図面を1ファイル） 1部 ※ 要 ・ 不要 e) 建築物等の利用に関する説明書（説明書（A4版）、電子データ） 1部 ・ 要 ・ 不要 f) 工具類（ ・ 銼鉄蓋フック ・ 制水弁ハンドル ・ 掃除口ハンドル ）																									
					26 建築物等の利用に関する説明書	作成に当たっては、別契約の関連工事にかかわる説明書との内容の調整を十分行い、なるべく1冊にまとめるよう、関連工事等の受注者と打合せをする。内容及び水準は、国土交通省がホームページ上で公開している「建築物等の利用に関する説明書作成の手引及び作成例」を参考とする。（http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_kentikubuturiyou_tabiki.html） 完成図書に当該説明書及び電子データを添付すると共に、施設監理者に別途1部提出する。なお、改修工事については、既存説明書の当該工事対象範囲の記載事項を更新することで当該説明書の作成に替えることができるものとする。(1.7.3) [1.8.4]																									
					27 取扱い説明	完成時の提出図書（建築物等の利用に関する説明書を求める場合はこれを含む）を用いて、施設管理者及び使用者に取扱い説明を行う。取扱い説明の日程は、原則として工事目的物の引渡し前とし、監督職員及び施設管理者との協議の上決定する。(1.7.3) [1.8.4]																									
					28 不当要求等への対応	暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害（以下、「不当介入」という。）の排除については次による。 a) 受注者は、暴力団又は暴力団関係者から工事の施工に關して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届け出なければならない。 b) 受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届け出なければならない。 c) 受注者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除措置を講じなければならない。 d) 受注者が、不当介入の報告を怠った場合は、「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。																									
					29 不正軽油の使用の禁止	a) 受注者は、工事の施工に当たり、使用する車両及び建設機械等の燃料として、不正軽油を使用してはならない。 不正軽油とは、地方税法第144条の32の規定による風知事の承認を受けないで製造又は譲渡された次のものをいう。 1) 軽油と軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）を混和したもの 2) 軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）と軽油以外の炭化水素油（重油、灯油等）を混和して製造されたもの 3) 自動車用の燃料として譲渡・消費される燃料炭化水素（重油、水素等） b) 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。																									
					30 消防計画	工事着手にあたり、火災等の災害の予防や、使用部分と工事中の部分の安全を確保するため、別契約の関連工事業者と協議の上、「工事中の消防計画書」を作成し、当該施設の防火管理者の承諾を得て届出を行う。																									
					31 工事用水・電力	構内既存の施設（用水） ・ 利用できる（※ 有償 ・ 無償） ※ 利用できない 構内既存の施設（電力） ・ 利用できる（※ 有償 ・ 無償） ※ 利用できない 構内既存の施設を利用し、無償の場合はa)～e)による。 a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 b) 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 c) 工事用電源を既存設備から分岐する場合は、原則として、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。 構内既存の施設を利用し、有償の場合は上記a)～e)にd)～e)を加える。 d) 工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施し使用するものとする。 e) 工事用電力は、原則として、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。 四面電力送配電網などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。																									
					32 仮囲い	※別契約工事 ・ 図示																									
					33 砂利地盤	原則として再生クラッシュランを使用する。																									
					34 保護砂	原則として再生砂を使用する。 その場合、六価クロム溶出試験を行い、環境基準に適合すること（0.05mg/l以下）を確認し監督職員に提出すること。																									
					35 埋戻し	※ 黒剛良質土 ・ 砕石																									
					36 建設発生土の処理	※ 構外搬出適切処理（搬出前に建設発生土の受入証明及び法令による許可書等を提出する） ・ 構内指示の場所に敷き均し ・ 構内指示の場所にたい積 ・ 構外指示の場所に処分（搬出調査等を提出する） 受入れ施設名： 受入れ場所： 構外の場合、搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影し、随時監督職員に報告する。 500㎡以上を構外搬出適切処理する場合は確認結果表を作成し、再生資源利用計画の添付資料とする。 (https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/kensetuhassido-hansyutusaki.html)																									
					37 電気主任技術者への報告	電気設備の設置又は変更については電気主任技術者に報告し、工事立会や竣工検査等の実施、または届け出等に必要な書類図面等の提出について指示に従う。																									
					38 工事特性等	受注者は、自ら立案した工事特性、創意工夫、社会性等のそれぞれの評価項目について、実施しようとする場合は、事前に実施内容を所定の様式で監督職員に提出すること。また、実施後、工事完成時まで所定の様式に実施状況の分かる図面や状況写真等を添付して監督職員に提出すること。																									

工 事 名	保	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
三里ふれあいセンタートイレ改修機械設備工事					M - 01
図 面 名	特記仕様書（1）	更新日	2025. 4. 14	作 図	年 月 日



仮設トイレ
簡易水洗式・腰掛便器タイプ・汲み取り式・消毒液×4本
※仮設トイレはリース品とする。
※設置期間は、90日とする。
※設置期間中の保守管理(清掃・備品管理)は、別途とする。
※設置位置は施設関係者と協議の上決定する事。
※仮設給水配管20A、屋外手洗器より取水(25m程度)

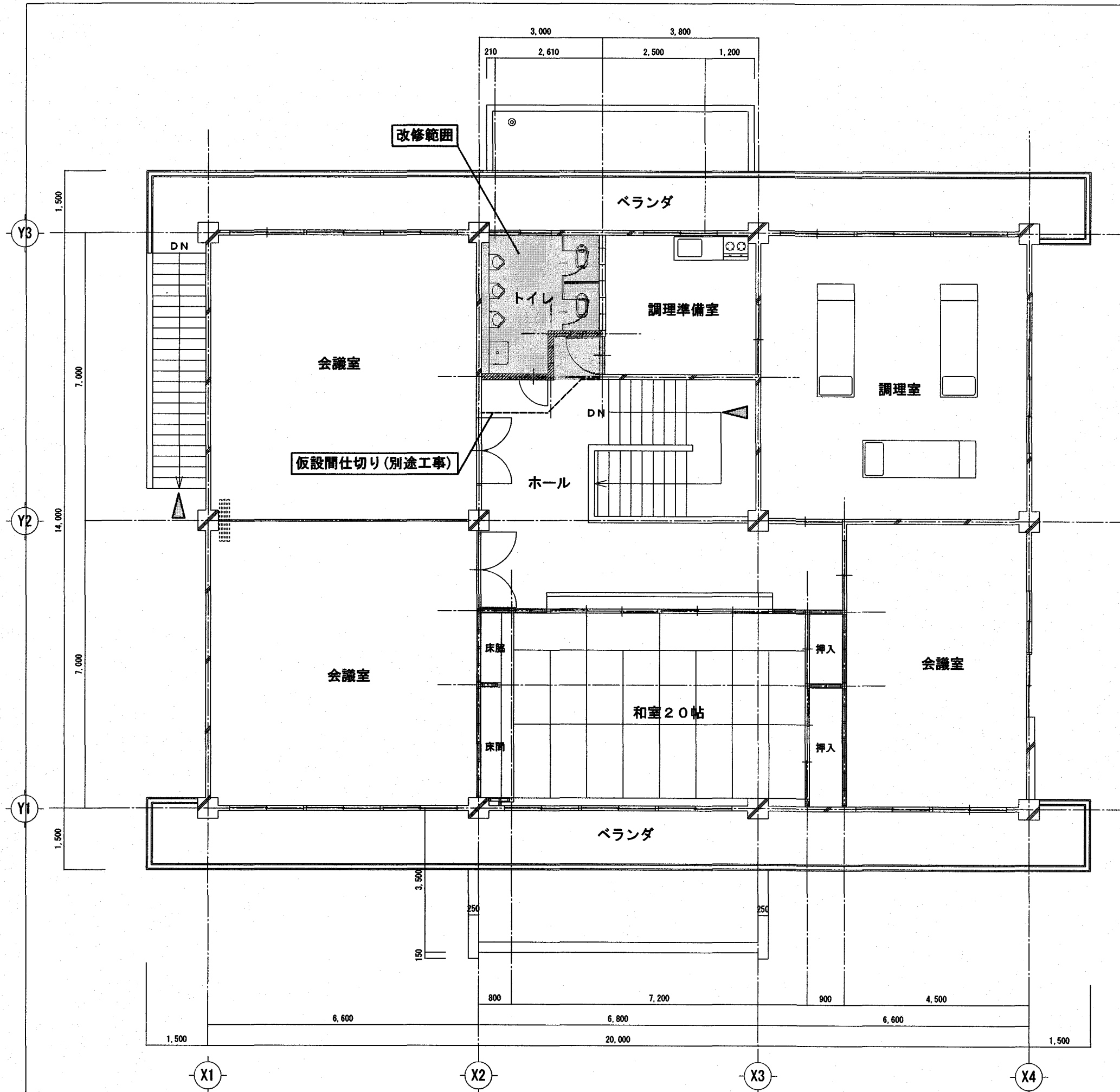


配置図・仮設計画図 S=1/200

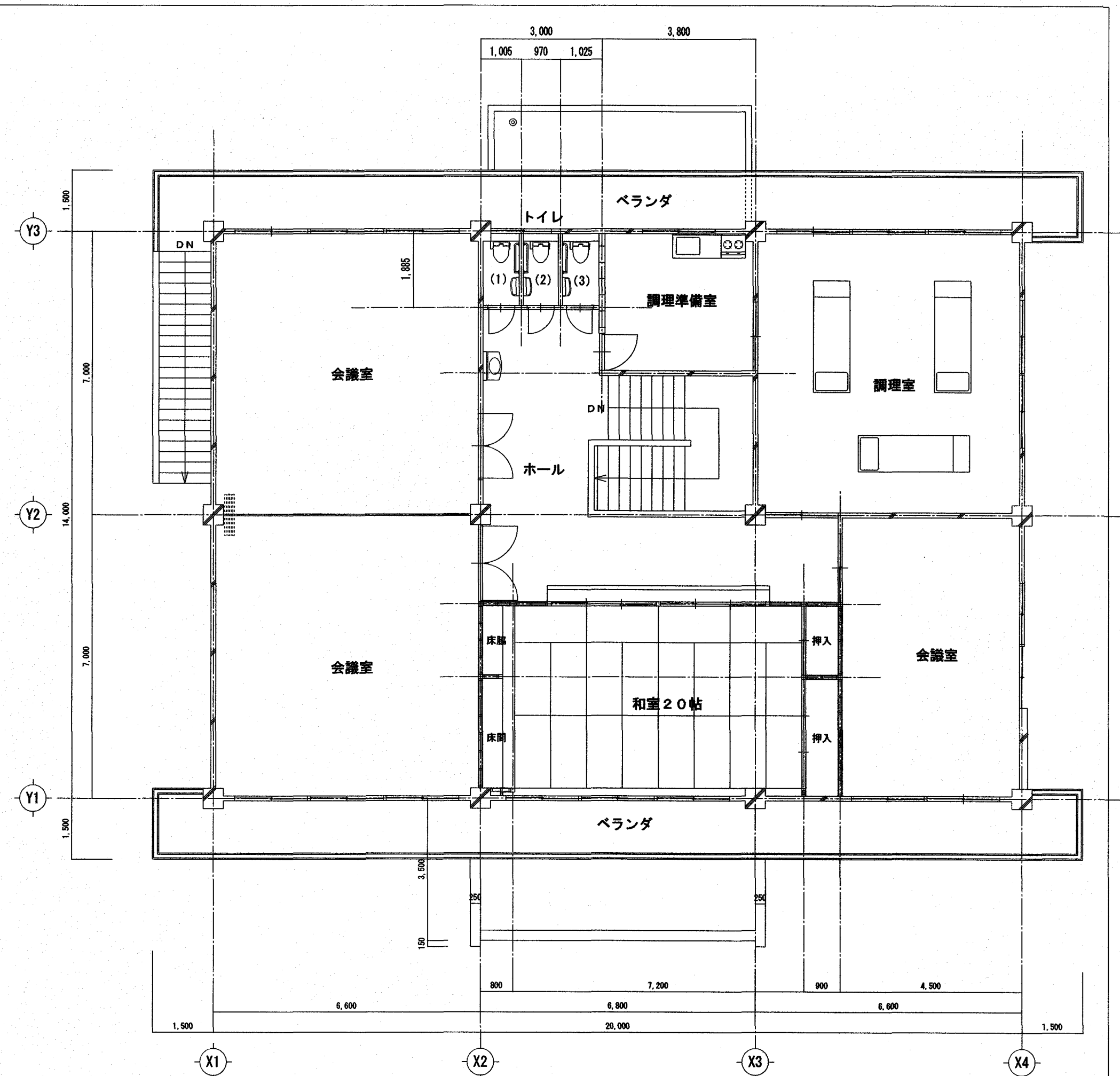
——：仮囲いを示す。(別途工事)
◀：工事出入口を示す。

高知市 都市建設部 公共建築課

工 事 名	係	係 長	課長補佐	課 長	図面番号
三里ふれあいセンタートイレ改修機械設備工事	水関	戸田	中村	松本	M - 03
図 面 名	附近見取図・配置図・仮設計画図		縮 尺	1 : 200	作 図
		R6年	9月	日	



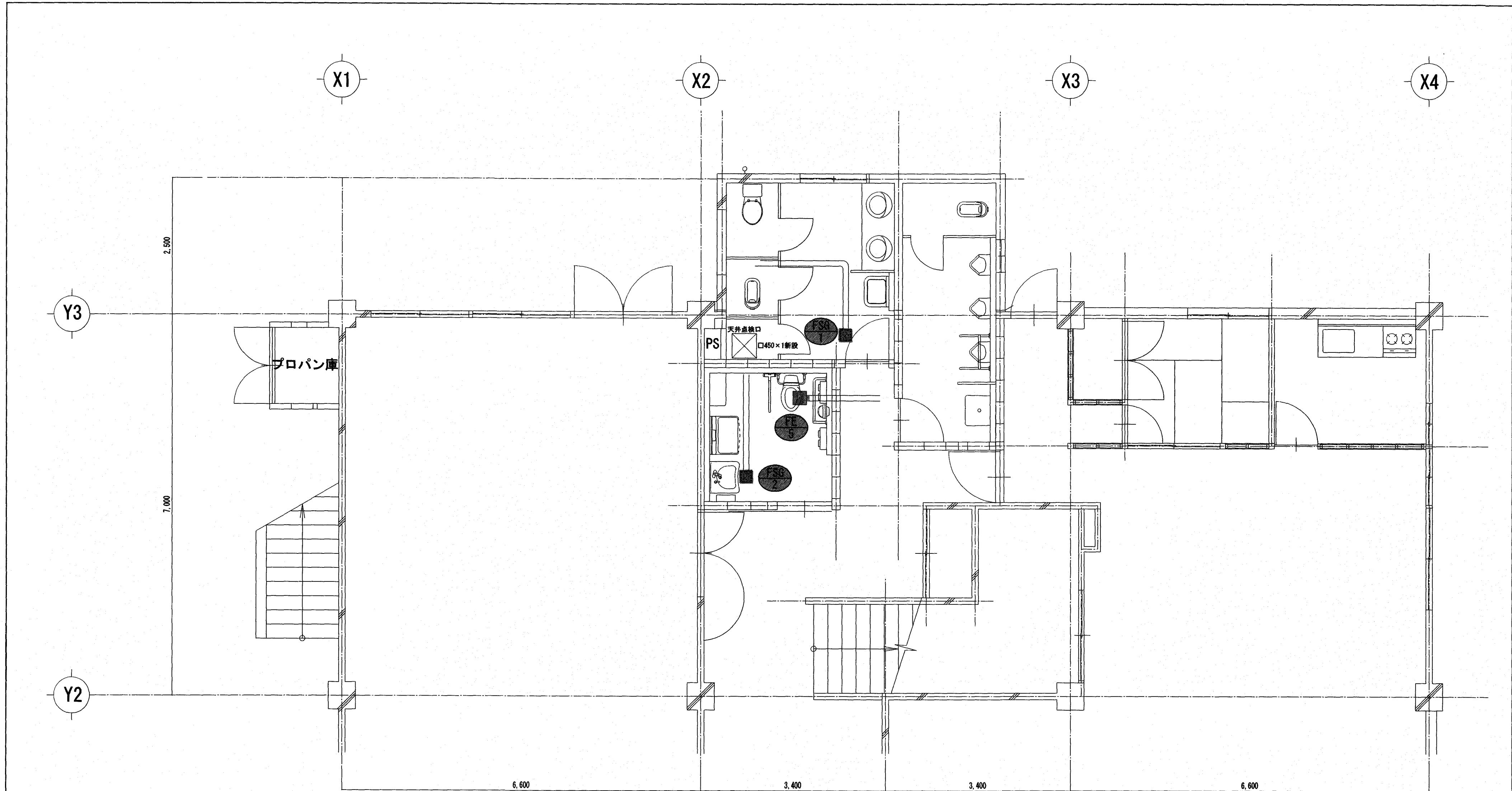
2階平面図(改修前) S=1/100



2階平面図(改修後) S=1/100

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
三里ふれあいセンタートイレ改修機械設備工事	水関	戸田	中村	松本	M - 04
図面名 2階平面図	縮尺 1:100	作図 R6年	9月	日	



1 階平面図 S=1:50

〔換気〕取外し・再取付機器リスト

記号	機器名称	摘要	処理能力	出力	電源	備考	台数
FE 5	天井換気扇	167m3/h	—	—	1φ-100V	三菱電機(株) VD-15Z 鋼板製低騒音形 1φ100V 排気パイプ: VU150φ	1
FS 1	給排気グリル	—	—	—	—	全閉可能 風量調節機能付き(フィルター付き) 排気パイプ: VU 200φ	1
FS 2	給排気グリル	—	—	—	—	全閉可能 風量調節機能付き(フィルター付き) 排気パイプ: VU 200φ	1

※機器直近の1m程度は「3x71x47g 47」外で更新とする。

高知市 都市建設部 公共建築課

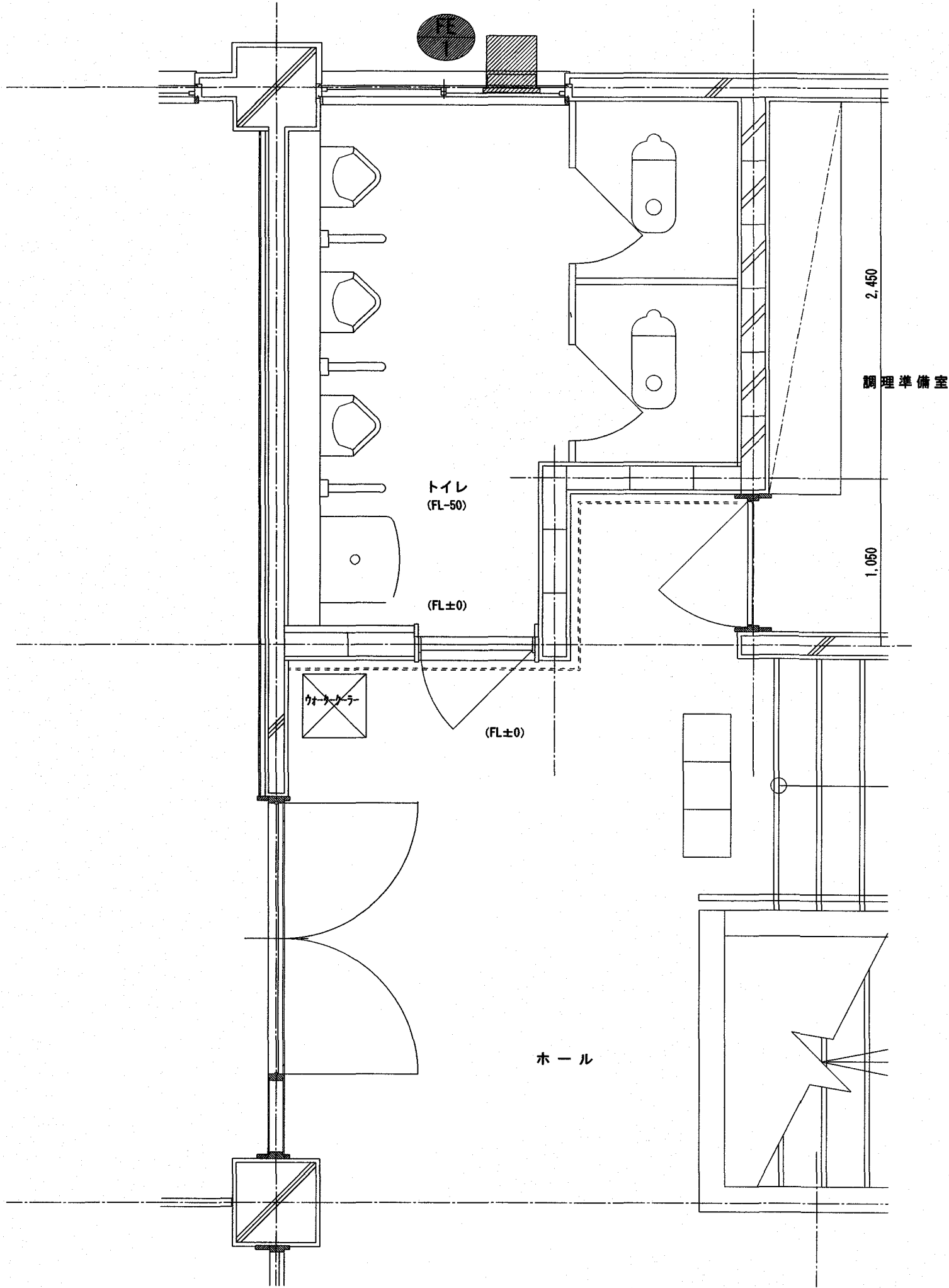
工 事 名		係	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
三里ふれあいセンタートイレ改修機械設備工事		水関	戸田	中村	松本	M - 05
図 面 名	縮 尺	作 図	R6年	9月	日	
〔換気設備〕1階平面図(現況・撤去・改修図)	縮尺 1:50					

※機器直近の1m程度は「ラジヤシブ」以外で更新とする。

(換気) 撤去機器リスト

記号	機器名称	摘要	処理能力	出力	電源	備考	台数
FE 1	標準換気扇	Φ300	—	—	1φ-100V	Φ300用「ラジヤシブ」-「カバ」- 木枠共	1

既設換気扇 撤去後78ミハ 44補修

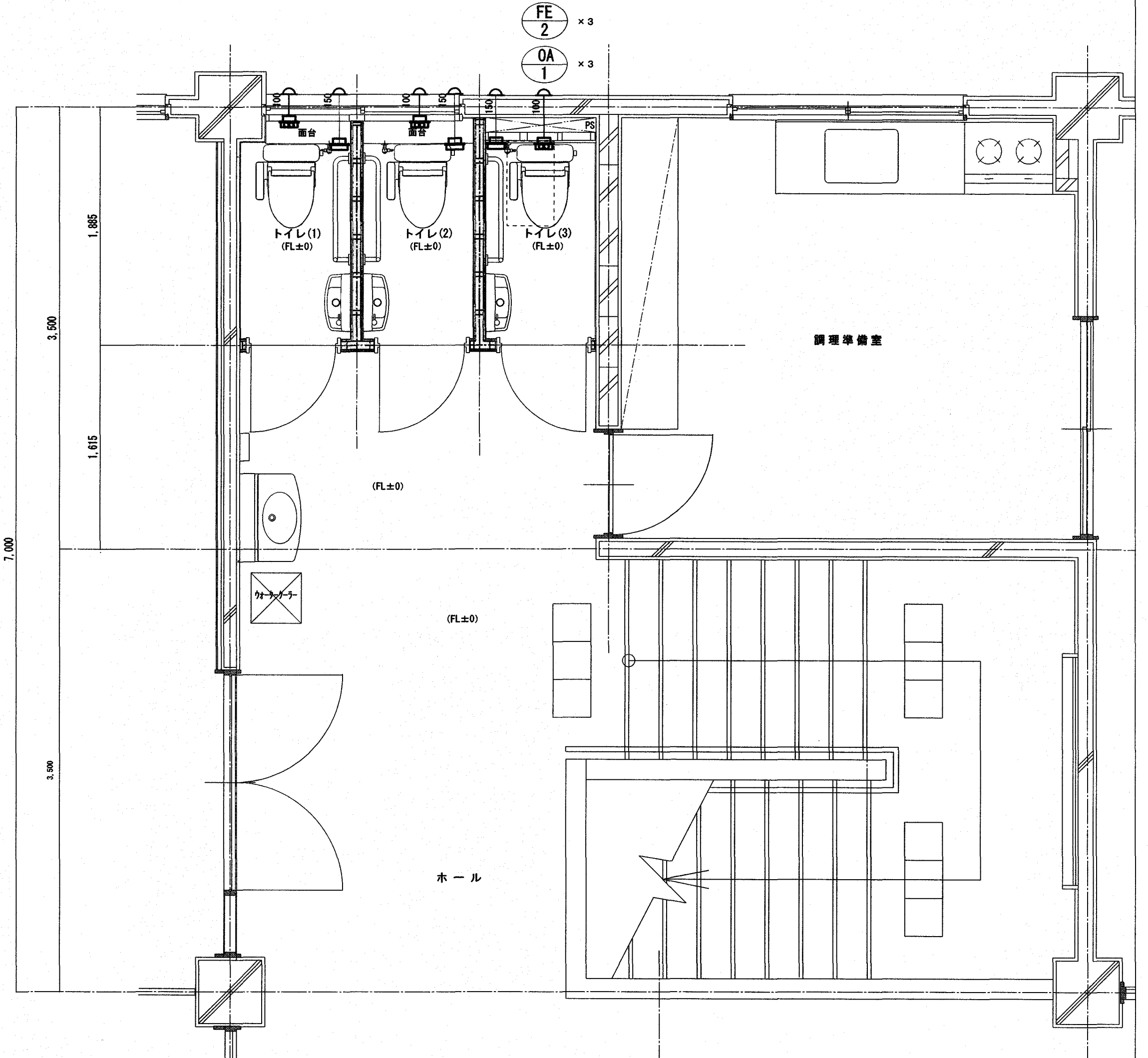


2階平面詳細図(改修前) S=1/30

(換気) 新設機器リスト

記号	機器名称	摘要	処理能力	出力	電源	備考	台数
FE 2	パワフルファン	80m3/h (43m3/h以上)	—	—	1φ-100V	Φ100×50m3/h ON-OFFスイッチ 電気式シャッター 屋外: SUS製深型フード(8'9'9', 水切, 防虫網付)	3
OA 1	自然吸気口 壁取付	—	—	—	—	Φ150, 格子形, 風量調整機構, フィルター付 屋外: SUS製深型フード(8'9'9', 水切, 防虫網付)	3

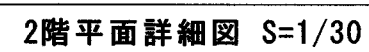
※壁貫通(9'17'9'9'7' (Φ150-150L) × 3, (Φ175-150L) × 3)と面台穴明作業は本工事



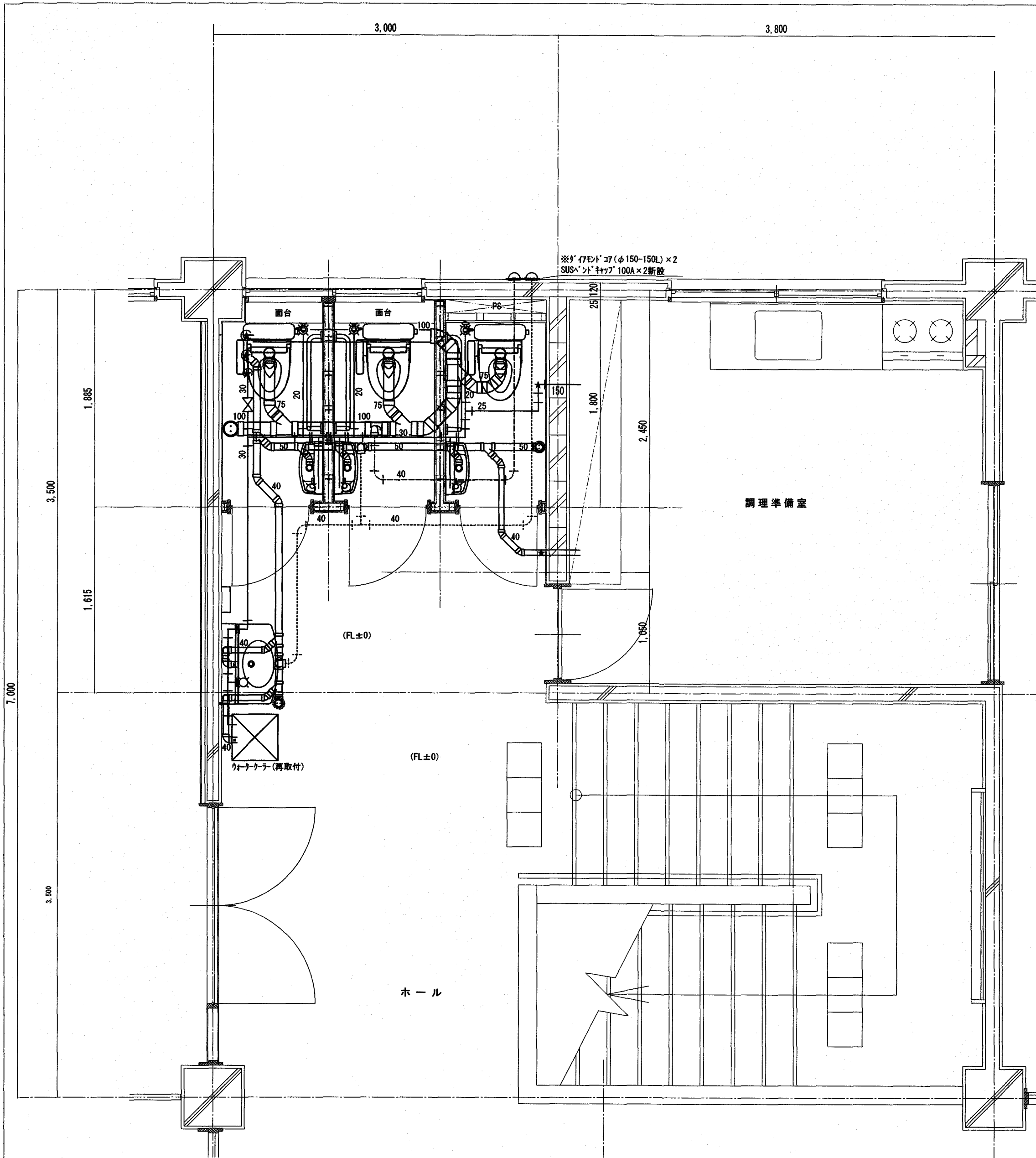
2階平面詳細図(改修後) S=1/30

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
三里ふれあいセンタートイレ改修機械設備工事	水関	戸田	中村	松本	M - 06
図面名	【換気設備】2階平面図(現状・撤去・改修図)	縮尺	1:30	作図	R6年 9月 日



凡 例	
	機器及び配管を本工事にて撤去・処分する
★	配管切断箇所



2階平面詳細図(改修後) S=1/30

【改修】2階トイレ 衛生器具表		
名 称	参 考 品 番 (上段 : TOTO 下段 : LIXIL)	数 量
タンク式洋風便器 (壁給水・床排水)	CFS498BK, HE35JR, THE24, HM10J	3
	BC-P110SA, DQ-PA150CH, CWA-279, A-10472	
洗浄脱臭暖房便座 (フタ無) (リモコン)	TCF588Y	3
	CW-PB21-NEC, CF-020-SET	
紙巻器	YH117	3
	CF-32H	
L型手摺 (樹脂被覆)	T112CL9, T110D3R × 3	3
	KF-920AE70D12J, KF-D16 × 3	
車いす用洗面器	L210C, TLE28SS1A, TLDP2105JA, TL250D	1
	L-132AG, AM-300CV1, LF-4PAL, SF-10E, LF-6L	
耐食鏡	YM3545F	4
	KF-3545A	
コンパクト手洗器	LSE870BSFRS	3
	L-A74TAB, A-5303W	
COA40		1
COA50		1
COA100		1

床ダイヤドリル貫通箇所			
貫通径 × 厚み	給水	排水・通気	
φ 50 × 150L	7		
φ 75 × 150L			
φ 100 × 150L		5	
φ 125 × 150L		4	
φ 150 × 150L			

高知市 都市建設部 公共建築課

工 事 名	係	係 長	課長補佐	課 長	図 面 番 号
三里ふれあいセンタートイレ改修機械設備工事	水関	戸田	中村	松本	M - 08
図 面 名	【衛生設備】2階平面詳細図(改修図)		縮 尺	1:30	作 図
				R6年	9月
					日